

国評価レベル	県の旧警戒レベル	教育活動	勤務・会議	保護者の来校 外部からの訪問者
4 避けたいレベル		<ul style="list-style-type: none"> ・教育活動の大幅な制限 ・クラス単位での活動 ・学校間交流、居住地校交流は控える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体で集まる会議は不可 ・職員室での業務人数制限（7割削減） 	<p><保護者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・迎え等、急を要する訪問以外は来校を控えてもらう。 <p><外部からの訪問者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に不可（急用とするもののみ） <p>※管理職に相談し、必要に応じて実施</p>
3 対策を強化すべきレベル	6 (感染蔓延期後期)	<ul style="list-style-type: none"> ・学年、縦割りでの活動可 ・知肢の乗り入れは不可（教員も） ・感染リスクの高い活動は行わない。 *感染症対策 確認事項「各教科等の指導」参照 ・道具や楽器の使い回しは避ける。 ・教室における人数の制限 ・行事の縮小化（参観なし） ・近隣で屋外の校外学習のみ可（「校外学習の実施基準」参照） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の朝の打合せは体育館で行う。 ・会議・研修はZoomなどを用いて場所を分散させて行う。 ・職員室での業務人数制限（7割削減） 	<p><外部からの訪問者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に不可（急用とするもののみ） <p>※管理職に相談し、必要に応じて実施</p>
	5 (感染蔓延期中期)			
2 警戒を強化すべきレベル	4 (感染蔓延期前期)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染リスクの高い活動は行わない。 *感染症対策 確認事項「各教科等の指導」参照 ・知肢の乗り入れは、感染状況を見ながら各学部で対応する。教師の乗り入れも同様とする。 ・地域の感染状況を見て、収束局面では感染リスクの低い活動から徐々に開始、拡大局面では感染リスクの高い活動を停止する。 ・校外学習の実施可（「校外学習の実施基準」参照） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の朝の打合せは体育館で行う。 ・職員室での業務人数を減らす。（学部で対応） ・会議・研修の方法については、地域の感染状況が収束局面か拡大局面なのかを踏まえて方法を検討する。 	<p>感染対策を講じて実施可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替手段や時期の変更等を検討する ・人数制限 ・健康チェック表の提出 等
1 維持すべきレベル	3 (感染移行期・後期) (感染移行期・前期)	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な感染症対策を行った上で実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な感染症対策を行った上で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な感染症対策を行った上で実施
	2 (感染現定期)			
0 感染者0レベル	1 (感染休止期)	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な感染症対策を行った上で実施を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な感染症対策を行った上で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な感染症対策を行った上で実施